

# 2020 年総合生活改善 第 5 回中央生活闘争委員会 ＜確認事項＞

2020 年 4 月 27 日  
自動車総連

＜スローガン＞

**新たな時代に向けて みんなで更なる一步を踏み出そう！**

自動車総連は、第 5 回中央生活闘争委員会において以下の通り、自動車総連一体となって取り組みを進めていくことを確認した。

## 1. 全体の解決状況

☆ 3 月 11 日の集中回答日から 20 日までの「ヤマ場」以降も、中小単組を中心に精力的な回答引き出しを進めてきた結果、昨日までに賃金・年間一時金等について妥結又は妥結方向に至った単組は、全体の 69.9%にあたる 758 単組となっている。

### 1) 月例賃金

- ・個別賃金については、719 単組が要求し、現時点、130 単組が回答を引き出している。
- ・平均賃金については、賃金カーブ維持分と賃金改善分を合わせた引き上げ額全体の平均は 4,700 円。賃金改善分の獲得額の平均は 1,189 円となっており、全体平均では前年同時期を下回るものの、人数規模別で見ると 299 人以下の中小単組が最も高い賃金改善分(1,344 円)を獲得しているなど、中小単組の奮闘ぶりが数字にも表れている。
- ・また、賃金課題や賃金制度の解決・見直しに向けた労使委員会の設置など、労使の継続的な取り組みを確認した単組も多く見受けられる。加えて、個人別賃金データの入手や賃金カーブ維持分の労使確認等、「絶対額を重視した取り組み」における何らかの前進感を得た単組も多く、全体として、取り組みが着実に進展しているものと受け止める。

### 2) 企業内最低賃金

- ・現時点で 168 単組が締結水準の引き上げに至っており、その締結額の平均は 164,062 円と、前年(162,667 円)から大きく上がっている。

### 3) 年間一時金

- ・年間協定による回答を引き出した 667 単組における年間回答月数の平均は 4.55 ヶ月となっている(前年同時期 4.73 ヶ月)。その内、271 単組が 5 ヶ月以上を獲得しているとともに、前年と月数比較可能な単組の内、255 単組で前年以上の回答を獲得している。
- ・今後回答引き出しにあたる単組は、組合員の生活の安心・安定感の観点から、年間協定にとことんこだわるとともに、満額獲得に向け最後まで押し込んでいく。

## **2. 今後の進め方**

- ☆ 取り巻く環境は、新型コロナウイルスの影響などにより、日増しに悪化している状況にある。現時点においては、各単組、労連による粘り強い取り組みにより「最大限の回答」を引き出すことができているが、解決率は69.9%と昨年同時期を下回る解決状況となっている。
- ☆ 各労連は、交渉継続中の単組に対し、新型コロナウイルスへの対応に伴う雇用確保のサポートを最優先としつつ、当該単組の交渉を最大限後押しするように取り組み、最後の最後まで自動車総連一体となって粘り強く交渉を追い上げていく。
- ☆ これから回答指定日を迎える単組においては、第3回中央生活闘争委員会(3/7)にて確認した「回答引き出しに向けた基本態度」に基づき、交渉を精力的に追い上げていく。また、当初の回答指定日以降も継続して交渉を行っている単組においては、納得のいく回答引き出しに向け、最後の最後までこだわりをもって取り組む。

以 上

## ■ 回答引き出しに向けた基本態度 (第3回中央生活闘争委員会<確認事項>再掲)

☆自動車総連は、最大限の回答を引き出すべく、自動車総連一体となって粘り強く交渉を迫り上げていくことを確認する。

☆今次交渉は一年間の総決算であることを踏まえ、新型コロナウイルスの影響とは一線を画し交渉に臨むこととする。

### <月例賃金>

- 全ての単組は、自らの要求に基づく「賃上げによる人への投資」の必要性について労使共通の認識に立った上で、その要求を十分に満たしうる最大限の回答を引き出すべく、最後の最後まで交渉を迫り上げる。
- 単年度で解決できない課題については、賃金制度の見直しや専門委員会の設置など具体的な会社の考えを確認することで、今後の取り組みに確実に繋げる。
- 回答に向けては、賃金以外の「人への投資」など、他の労働条件と混合することなく、賃金要求は賃金要求としてこだわる。
- 自動車総連本部及び各労連は、各単組の「賃上げによる人への投資」を求める強い意思を形にすべく、具体的な戦術・サポートの展開、回答引き出し状況の速やかな収集・分析・共有等を行う。

### <企業内最低賃金>

- 企業内最低賃金が自社の魅力向上・人材確保のみならず、自動車産業や社会全体の底上げ・底支えに繋がることを強く意識し、協定の新規締結・水準の引き上げ・対象者の拡大に向けた最大限の回答を引き出す。
- とりわけ協定未締結単組については、協定の新規締結を確実に実現させる。

### <年間一時金>

- 組合員の努力・頑張りに報い、更なる意欲・活力に繋げていくためにも、満額獲得に向け、最後まで押し込む。
- 組合員の生活の安心・安定感の観点から、年間協定にとことんこだわる。

### <働き方に関する取り組み>

- 職場全体の生産性向上や恒常的な長時間労働の是正を図るべく、今次交渉を通じ労使で議論した、職場風土や60歳以降の働き方等の課題について、解決に向けた回答を引き出すとともに、今後の取り組みに確実に繋げる。

### <非正規雇用で働く仲間に関する取り組み>

- 同一価値労働同一賃金を強く意識し、労働諸条件改善の取り組みが一步でも二歩でも前に進む回答を引き出す。
- 賃金改善については具体的な有額での回答引き出しを図り、同じ職場で働く仲間の意欲・活力の向上に繋げていく。

### <早期決着に向けた取り組み> ※2月6日 第1回中央生活闘争委員会<確認事項>再掲

- 自動車総連全体のヤマ場を3月11日(水)から3月20日(金)までとし、この間で、各単組・労連は、集中的な回答引き出しに最大限努力する。
- 主要単組における集中回答日は3月11日(水)とし、午前中に要求項目の同時回答を引き出す。
- 全ての単組は3月末解決を目指し、遅くとも4月末までの解決に強力に取り組む。